

同時利用軽減届出書（きょうだい利用）

(宛先) 京都市長		年 月 日	
届出者（保護者）住所		届出者（保護者）氏名（自署又は記名押印） (印) (電話番号 - -)	
施設・事業所名	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中	左記施設利用 児童氏名 (連名可)	

上記児童の教育・保育給付に係る利用者負担額について、次のとおり、下記の軽減対象施設・事業を利用しているきょうだいがいることを届け出ます。

<届出が必要な方>

世帯内に、以下の施設等を利用しているきょうだい（※1）がいる場合のみ、この届出書を御提出ください。

軽減対象施設・事業		
・私立幼稚園、国立幼稚園等（※2）	・乳児院	・児童発達支援センター
・企業主導型保育事業所	・児童養護施設	・児童自立支援施設
・特別支援学校幼稚部	・障害児入所施設	・児童発達支援
・里親	・児童心理治療施設	・医療型児童発達支援
・助産施設	（情緒障害児短期治療施設）	・放課後等デイサービス

※1 市立幼稚園・施設型給付の対象となる幼稚園（新制度に移行した幼稚園）・保育園（所）・認定こども園・地域型保育事業を利用しているきょうだいは京都市で確認を行いますので、届出の対象ではありません。

※2 インターナショナルスクールや民族学校等は軽減対象外であるため、届出の必要はありません。

※3 同一の子どもが※1記載の施設と上記軽減対象施設・事業の両方を利用している場合は、軽減の対象外となります。

<軽減対象施設・事業を利用しているきょうだい>

(ふりがな) 児童氏名	生年月日	利用中又は申込中の軽減対象施設・事業名	利用期間
()	年 月 日		. . ~ . .
()	年 月 日		. . ~ . .
()	年 月 日		. . ~ . .

〔利用者負担額の軽減に当たっては、軽減対象施設・事業の下欄証明が必要です。〕

上記の「軽減対象施設・事業を利用しているきょうだい」が、当施設・事業を利用している（予定含む）ことを証明します。

年 月 日

(所在地)


(軽減対象施設・事業名)

(代表者名)

印

(利用期間（見込み）) 年 月 日 ~ 年 月 日

※ 新規利用開始月及び毎年4月時点で、軽減対象施設・事業を利用していることを届け出いただく必要があります。

(宛先) 京都市長		R2年 10月 12日	
届出者（保護者）住所 京都市中京区 ×××町□△		届出者（保護者）氏名（自署又は記名押印） 京都 太郎  (電話番号 075 - 123 - 0000)	
施設・事業所名 〇〇保育園	<input type="checkbox"/> 利用中 <input checked="" type="checkbox"/> 申込中	左記施設利用 児童氏名 (連名可)	京都 優子

上記児童の教育・保育給付に係る利用者負担額について、次のとおり、下記の軽減対象施設・事業を利用してきょうだいがいることを届け出ます。

＜届出が必要な方＞

世帯内に、以下の施設等を利用しているきょうだい（※1）がいる場合のみ、この届出書を御提出ください。

軽減対象施設・事業

- | | | |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園、国立幼稚園等（※2） ・企業主導型保育事業所 ・特別支援学校幼稚部 ・里親 ・助産施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・乳児院 ・児童養護施設 ・障害児入所施設 ・児童心理治療施設
(情緒障害児短期治療施設) | <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センター ・児童自立支援施設 ・児童発達支援 ・医療型児童発達支援 ・放課後等デイサービス |
|--|--|--|

※1 市立幼稚園・施設型給付の対象となる幼稚園（新制度に移行した幼稚園）・保育園（所）・認定こども園・地域型保育事業を利用してきょうだいは京都市で確認を行いますので、届出の対象ではありません。

※2 インターナショナルスクールや民族学校等は軽減対象外であるため、届出の必要はありません。

※3 同一の子どもが※1記載の施設と上記軽減対象施設・事業の両方を利用している場合は、軽減の対象外となります。

＜軽減対象施設・事業を利用しているきょうだい＞

(ふりがな) 児童氏名	生年月日	利用中又は申込中の 軽減対象施設・事業名	利用期間
(きょうと じろう) 京都 次郎	H23年3月4日	放課後等デイサービス〇〇	H31.4.1 ~ R4.3.31
(軽減対象施設・事業を利用しているきょうだいの氏名等を記入してください。)		(この届出を提出した後に、施設の利用を中止する場合は速やかにお住まいの地域の区役所・支所に御連絡ください。)	
(保育利用を申し込んだ児童の利用開始希望日に対象施設を利用していることが必要です。)			

利用者負担額の軽減に当たっては、軽減対象施設・事業の下欄証明が必要です。

上記の「軽減対象施設・事業を利用しているきょうだい」が、当施設・事業を利用している（予定含む）ことを証明します。

R2年 10月 12日

(所在地) **京都市中京区 〇〇町×××**

(軽減対象施設・事業名) **放課後等デイサービス〇〇**

(代表者名) **中京良子**

(利用期間(見込み)) **H31年 4月 1日 ~ R4年 3月 31日**

施設・事業所の印(角印又は丸印)又は施設長の印を押印してください。



※ 新規利用開始月及び毎年4月時点で、軽減対象施設・事業を利用していることを届け出てください。